

令和5年度 事業計画（案）について

令和5年度事業計画（案）の策定にあたって

「ものづくり」は、我が国の産業の基盤であり、21世紀における国づくりにとって不可欠です。

我が国の産業、とりわけ製造業の競争力を支えてきたのは、企業の技術開発力、職人魂・技を伝承した熟練技能・技術、ノウハウと、それらに支えられた「現場力」の強さにあり、この日本の強みである「現場力」を身につけた人材育成を継続していくことが今後とも必要不可欠であると考えます。

県は、企業における人材育成を支援するとともに、労働者の主体的なキャリア形成を支援する人材育成戦略として、職業能力開発施策の基本的方向を定める「第11次職業能力開発基本計画」（計画期間：令和3年度～7年度）を令和3年度に策定しました。

高知県職業能力開発協会は、各行政機関や関係団体、企業と一体となって当該計画を推進するため、国家検定である「技能検定」を核として、技能の継承及びものづくりの「現場力」の強化を図るとともに、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる人材育成の推進等、働く人々の職業能力の開発と向上を積極的に促進していきます。

また、県から指定管理者の指定をいただいている「高知県立地域職業訓練センター管理運営」にも充実した取り組みを行っていきます。

◆5年度重点目標

1 技能検定の推進

高等学校等に対する技能検定受検の奨励やさまざまな職種の検定を受検することができるような環境づくりに努め、技能検定制度をより広く周知し、技能検定の普及促進を図ります。

2 技能継承の促進

国や県からの受託事業を通して、将来のものづくり分野の人材を担う人材の育成を図るとともに、技能五輪全国大会や各種技能競技大会への選手派遣を通じて技能の魅力を伝え、技能を尊重する気運の醸成に努めます。

3 高知県立地域職業訓練センターの適正な管理運営

指定管理者として、センターの適正な管理運営を行うとともに、広報等を充実させ利用者増を図ります。

第1 総務関係

1 会務

事業計画や実績及び収支予算や決算などの議案を審議していただくための会議等を開催します。

- ・通常総会 1回（6月）
- ・理事会 2回（5月、3月）
- ・監事監査 1回（5月）

2 各種会議

国の情報収集や各県協会との情報交換を行うため、各種会議に参加します。

会議名	主催・幹事	開催日	開催場所
中国・四国ブロック会議	山口県協会	令和5年6月8日（木）	かめ福わ [®] （山口市）

四国ブロック会議	愛媛県協会	未定	愛媛県内
----------	-------	----	------

3 広報

各種媒体を通して、広報活動を行います。

- (1) ホームページを通じて、技能検定関連情報や職業訓練指導員講習案内などの情報提供
- (2) 技能検定受検案内（前期・後期）を作成・配布、ポスター掲示
- (3) 技能五輪全国大会の冊子、ポスターの掲示
- (4) ものづくりマイスター事例集等の掲示

4 自主財源の確保

技能検定の過去問題の有料配付や技能士手帳の発行などの収益事業を継続し、自主財源の確保に努めます。

第2 技能検定等事業

1 技能検定試験の実施

(1) 定期検定

前期と後期に分けて技能検定試験を行います。

◆実施日程（※は3級（金属熱処理を除く））

区 分	前 期	後 期
申請受付	4月3日（月）～4月14日（金）	10月2日（月）～10月13日（金）
実技試験実施期間	6月6日（火）～9月10日（日） 暑熱対応の延期の場合（造園・とびに限る） 9月11日（月）～11月15日（水）	12月4日（月）～2月11日（日）
学科試験	7月9日（日）、8月20日（日）、 8月27日（日）、9月3日（日）	1月21日（日）、1月28日（日）、 1月31日（水）、2月4日（日）
合格発表	※8月25日（金）、9月29日（金）	3月8日（金）

(2) 随時検定

外国人技能実習生を対象とした随時2級、随時3級、基礎級の技能検定試験を随時行います。

2 技能検定関係会議への出席及び開催

(1) 技能検定担当課長会議・実技試験水準調整会議（主催：中央職業能力開発協会）

公平かつ公正な技能検定試験の実施を徹底するため、中央職業能力開発協会が主催する会議に出席します。

(2) 技能検定委員水準調整会議（主催：高知県職業能力開発協会）

技能検定委員を対象として、実技試験の評価水準の統一性や試験当日の円滑な運営を協議するための会議を行います。

3 技能検定フォローアップ講習の開催

過去に1級技能士になられた方の技術・技能の更なる向上を図るために、フォローアップ講習を行います。

第3 職業訓練振興事業

1 職業訓練指導員講習の実施

職業訓練指導員として必要な指導・訓練方法等の能力を短期間に習得してもらうための職業訓練指導員講習（48時間講習）を行います。

第4 職業能力評価事業

1 コンピュータサービス技能評価試験の実施

中央職業能力開発協会との共催により、事業所等でコンピュータを活用した各種サービスを行う方々や、コンピュータの操作方法を学習した方々の操作能力を評価する試験を、認定施設（キャリアサポート（安芸市））を通じて随時行います。

第5 技能尊重気運醸成事業

1 職業能力開発促進大会の開催

高知県及び高知市との共催により、高知県職業能力開発促進大会を開催し、優秀技能者、技能検定功労者を表彰し、技能尊重の気運を醸成します。

2 技能競技大会への参加

（1）技能五輪全国大会への選手派遣

愛知県で開催される「第61回技能五輪全国大会」に、高知県予選会等の成績優秀者を派遣します。

ア 開催場所：愛知県国際展示場ほか

イ 開催日程：11月17日（金）～20日（月）

（2）若年者ものづくり競技大会への選手派遣

静岡県で開催される「第18回若年者ものづくり競技大会」に、協会からの推薦者等を派遣します。

ア 開催場所：ツインメッセ静岡ほか

イ 開催日程：8月1日（火）～2日（水）

（3）技能グランプリ

福岡県で開催される「第32回技能グランプリ」に、協会からの推薦者等を派遣します。

ア 開催場所：西日本総合展示場（北九州市）

イ 開催日程：2月23日（金）～25日（日）

第6 受託事業

1 地域職業訓練センター管理運営事業（高知県受託）

当協会が、訓練センターの令和8年度までの管理運営を行う指定管理者の指定を県から受けており、令和5年度についても、引き続き適正な管理運営を行います。

2 ものづくり名人派遣事業（高知県受託）

ものづくりの機会を通して、次世代を担う若者たちに本県の技能への関心を高めてもらうために、ものづくり名人を小・中・高校及び特別支援学校に派遣します。

（目標） 学校教育支援 30校
派遣名人 60人

3 若年技能者人材育成支援等事業（厚生労働省受託）

若者のものづくり離れが見られる中、技能に関心を持つ若者たちを育成する環境づくりや産業の基盤となる高度な技能を有する技能者の育成等を図るための事業を行います。

（1）ものづくりマイスターの認定

高度な技能を持った技能士等のうち、ものづくりマイスターにふさわしい人材の掘り起こしを行い、中央技能振興センターへの認定申請を行います。

（2）ものづくりマイスターに対する指導技法等講習の実施

ものづくりマイスターが効果的な実技指導等できるよう指導技法等講習を行います。

（3）ものづくりマイスターの派遣

ア 実技指導等の実施

企業や高校等の要請に応じ、ものづくりマイスターを派遣し、実技指導を行うとともに、公共施設等でのものづくり体験教室を実施します。

イ 「ものづくりの魅力」の発信

地域若者サポートステーションにもものづくりマイスターを派遣し、就労を目指す若者からの相談・実技指導等を行うとともに、県内の小・中学校等でのものづくりマイスターの実技指導による「ものづくり体験」を通して、ものづくりの魅力を発信します。

（4）地域における技能振興事業

ア 技能五輪全国大会の予選の実施

技能五輪全国大会参加選手の選考のため、県予選会を行い、成績優秀者を全国大会に推薦します。

イ 技能五輪全国大会等への参加支援

「技能五輪全国大会」や「若年者ものづくり競技大会」への参加選手等に対して、旅費などの支援を行います。